

平成22年第1回志布志市議会臨時会

目 次

第1号（2月22日）	頁
1. 議事日程	4
2. 出席議員氏名	5
3. 欠席議員氏名	5
4. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職・氏名	5
5. 議会事務局職員出席者	5
6. 開 会・開 議	6
7. 日程第1 仮議席の指定	6
8. 日程第2 議長の選挙	7
9. 追加日程第1 議席の指定	8
10. 追加日程第2 会議録署名議員の指名	9
11. 追加日程第3 会期の決定	9
12. 追加日程第4 副議長の選挙	9
13. 追加日程第5 常任委員の選任	10
14. 追加日程第6 議会運営委員の選任	11
15. 散 会	12
第2号（2月23日）	
1. 議事日程	13
2. 出席議員氏名	14
3. 欠席議員氏名	14
4. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職・氏名	14
5. 議会事務局職員出席者	14
6. 開 議	15
7. 日程第1 会議録署名議員の指名	15
8. 日程第2 曾於南部厚生事務組合議会議員の選挙	15
9. 日程第3 曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の選挙	16
10. 日程第4 大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙	16
11. 日程第5 曾於地区介護保険組合議会議員の選挙	17
12. 日程第6 曾於北部衛生処理組合議会議員の選挙	18
13. 日程第7 農業委員会委員の推薦	18
14. 日程第8 選挙管理委員及び補充員の選挙	19

15.	日程第9	議案第1号	志布志市議会議員の選挙区の設定及び各選挙区において選挙すべき議員の定数に関する条例を廃止する条例の制定について……………	20
16.	日程第10	議案第2号	損害賠償の額を定め、和解することについて……………	21
17.	日程第11	議案第3号	平成21年度志布志市一般会計補正予算（第6号）……………	22
18.	日程第12	同意第1号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて……………	23
19.	日程第13	同意第2号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて……………	23
20.	日程第14	同意第3号	監査委員の選任につき同意を求めることについて……………	24
21.	日程第15	同意第4号	監査委員の選任につき同意を求めることについて……………	25
22.	日程第16	閉会中の継続調査申出について（議会運営委員長）……………	25	
23.	追加日程第1	発議第1号	広報等調査特別委員会の設置について……………	26
24.	閉会……………			27

平成22年第1回志布志市議会臨時会

1. 会期日程

月 日	曜日	会議別	内 容
2月22日	月	本会議	開 会
23日	火	本会議	閉 会

2. 付議事件

- | 番号 | 事 件 名 |
|-------|---|
| | 議長の選挙 |
| | 議席の指定 |
| | 副議長の選挙 |
| | 常任委員の選任 |
| | 議会運営委員の選任 |
| | 曾於南部厚生事務組合議会議員の選挙 |
| | 曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の選挙 |
| | 大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙 |
| | 曾於地区介護保険組合議会議員の選挙 |
| | 曾於北部衛生処理組合議会議員の選挙 |
| | 農業委員会委員の推薦 |
| | 選挙管理委員及び補充員の選挙 |
| 議案第1号 | 志布志市議会議員の選挙区の設定及び各選挙区において選挙すべき議員の定数に関する条例を廃止する条例の制定について |
| 議案第2号 | 損害賠償の額を定め、和解することについて |
| 議案第3号 | 平成21年度志布志市一般会計補正予算（第6号） |
| 同意第1号 | 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 同意第2号 | 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 同意第3号 | 監査委員の選任につき同意を求めることについて |
| 同意第4号 | 監査委員の選任につき同意を求めることについて |
| 発議第1号 | 広報等調査特別委員会の設置について |
| | 閉会中の継続調査申出について（議会運営委員長） |

平成22年第1回志布志市議会臨時会（第1号）

期 日：平成22年2月22日（月曜日）午前10時00分

場 所：志布志市議会議事堂

議事日程

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

追加日程第1 議席の指定

追加日程第2 会議録署名議員の指名

追加日程第3 会期の決定

追加日程第4 副議長の選挙

追加日程第5 常任委員の選任

追加日程第6 議会運営委員の選任

出席議員氏名（24名）

1 番	平 野 栄 作	2 番	下 平 晴 行
3 番	西江園 明	4 番	丸 山 一
5 番	玉 垣 大二郎	6 番	坂 元 修一郎
7 番	鶴 迫 京 子	8 番	藤 後 昇 一
9 番	毛 野 了	10 番	立 平 利 男
11 番	本 田 孝 志	12 番	立 山 静 幸
13 番	小 野 広 嗣	14 番	長 岡 耕 二
15 番	金 子 光 博	16 番	林 勇 作
17 番	岩 根 賢 二	18 番	東 宏 二
19 番	小 園 義 行	20 番	上 村 環
21 番	鬼 塚 弘 文	22 番	丸 崎 幹 男
23 番	福 重 彰 史	24 番	野 村 公 一

欠席議員氏名（0名）

地方自治法第121条の規定により出席した者の職・氏名

市 長 本 田 修 一

議会議務局職員出席者

事務局 長	今 井 善 文	次長兼議事係長	徳 田 弘 美
調査管理係長	坂 元 正 知	議 事 係	武 田 賢 一 郎

午前10時00分 開会 開議

○事務局長（今井善文君） おはようございます。事務局長の今井でございます。

本臨時会は一般選挙後初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。年長の立山静幸議員を御紹介申し上げます。

立山議員、議長席へお着きください。

○臨時議長（立山静幸君） 御起立ください。

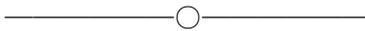
おはようございます。

お座りください。

ただいま紹介をいただきました立山でございます。地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務をいたします。どうか皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。

ただいまから、平成22年第1回志布志市議会臨時会を開会いたします。

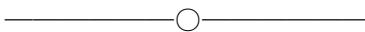
これから本日の会議を開きます。



日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（立山静幸君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいま着席の議席とします。



○臨時議長（立山静幸君） ここで、臨時会の開会にあたり本田市長より発言を求められていますので、これを許可します。

○市長（本田修一君） おはようございます。

本日は、2期目となる志布志市議会の初議会におきましてごあいさつを申し上げる機会をいただきまして誠にありがとうございます。

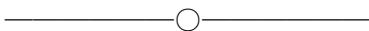
皆様方におかれましては、先の志布志市議会議員選挙におきまして見事当選を果たされましたこと誠にめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。

私自身も市長選挙におきまして多くの市民の皆様をはじめ、各方面から御支援をいただきまして2期目の市政運営の重責を担わせていただくことになりました。皆様方から寄せられました期待と信頼におこたえするために新たな決意と情熱を持って、これからの市政運営にあたってまいる所存であります。

この志布志市は、背後には豊かな農業地帯が広がっております。そして、九州唯一の中核国際港湾志布志市港を備え、将来に夢のある地域だと思っております。港と農業の振興はもちろんのことでありますが、1期目に引き続きまして、行財政改革を一層推進してまいりまして、併せて福祉や教育、文化の向上を図りながら豊かな市民生活の実現のために全力を傾注してまいりたいと考えております。

市長就任1期目は、田や畑を耕して土を作り、種をまいてきたと思っております。2期目からは大きな実りへとつながるよう頑張る所存でございますので、どうぞ皆様方の御指導と御べんた

つを賜りますよう心からお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私のあいさつ、お祝いの言葉にさせていただきたいと思っております。本日は誠にありがとうございます。



日程第2 議長選挙

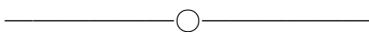
○臨時議長（立山静幸君） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行いたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（立山静幸君） 異議なしと認めます。したがって、議長の選挙は投票で行うことに決定しました。

ここでしばらく休憩いたします。



午前10時06分 休憩

午前10時14分 再開



○臨時議長（立山静幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○臨時議長（立山静幸君） ただいまの出席議員は24人です。

次に、立ち会い人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立ち会い人に平野栄作君及び下平晴行君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名です。

（投票用紙配付）

○臨時議長（立山静幸君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（立山静幸君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○臨時議長（立山静幸君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

○事務局長（今井善文君） それでは順にお願いいたします。

1番、平野栄作議員。2番、下平晴行議員。3番、西江園明議員。4番、丸山一議員。5番、玉垣大二郎議員。6番、坂元修一郎議員。7番、鶴迫京子議員。8番、藤後昇一議員。9番、毛野了議員。10番、立平利男議員。11番、本田孝志議員。13番、小野広嗣議員。14番、長岡耕二議員。15番、金子

光博議員。16番、林勇作議員。17番、岩根賢二議員。18番、東宏二議員。19番、小園義行議員。20番、上村環議員。21番、鬼塚弘文議員。22番、丸崎幹男議員。23番、福重彰史議員。24番、野村公一議員。12番、立山静幸議員。

○臨時議長（立山静幸君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（立山静幸君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。平野栄作君及び下平晴行君、開票の立ち会いをお願いします。

（開票）

○臨時議長（立山静幸君） 選挙の結果を報告いたします。投票総数24票、有効投票24票、無効投票0票、有効投票のうち、上村環君14票、福重彰史君10票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票です。したがって、上村環君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

（議場開鎖）

○臨時議長（立山静幸君） ただいま議長に当選されました上村環君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。当選人の発言を求めます。

○20番（上村 環君） 御推挙をいただき、議員の皆さまに心より厚くお礼を申し上げます。大役に身の引き締まる思いであります。今後一層勉強を重ねながら、市議会の発展に取り組んでまいりたいと思っております。承諾いたします。ありがとうございました。

○臨時議長（立山静幸君） 上村議長、議長席にお着き願います。

これで、臨時議長の職務を終わります。御協力ありがとうございました。

—————○—————

○議長（上村 環君） ここで議事日程配付のため、しばらく休憩いたします。

—————○—————

午前10時27分 休憩

午前10時28分 再開

—————○—————

○議長（上村 環君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これからの日程は、お手元に配付した追加議事日程のとおりであります。

—————○—————

追加日程第1 議席の指定

○議長（上村 環君） 追加日程第1、議席の指定を行います。

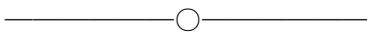
議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、お手元に配付しました議席表のとおり指定いたします。

—————○—————

追加日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（上村 環君） 追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、平野栄作君と下平晴行君を指名いたします。



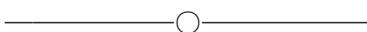
追加日程第3 会期の決定

○議長（上村 環君） 追加日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日から明日までの2日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から明日までの2日間に決定いたしました。



追加日程第4 副議長の選挙

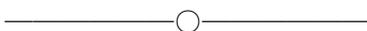
○議長（上村 環君） 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

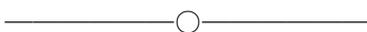
○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙は投票で行うことに決定しました。

ここでしばらく休憩いたします。



午前10時31分 休憩

午前10時33分 再開



○議長（上村 環君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○議長（上村 環君） ただいまの出席議員数は24人です。

次に、立ち会い人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立ち会い人に平野栄作君及び下平晴行君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

（投票用紙配付）

○議長（上村 環君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長(上村 環君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

○事務局長(今井善文君) それでは順にお願いいたします。

1番、平野栄作議員。2番、下平晴行議員。3番、西江園明議員。4番、丸山一議員。5番、玉垣大二郎議員。6番、坂元修一郎議員。7番、鶴迫京子議員。8番、藤後昇一議員。9番、毛野了議員。10番、立平利男議員。11番、本田孝志議員。12番、立山静幸議員。13番、小野広嗣議員。14番、長岡耕二議員。15番、金子光博議員。16番、林勇作議員。17番、岩根賢二議員。18番、東宏二議員。19番、小園義行議員。21番、鬼塚弘文議員。22番、丸崎幹男議員。23番、福重彰史議員。24番、野村公一議員。20番、上村環議員。

○議長(上村 環君) 投票漏れはありますか。

[[「なし」と呼ぶ者あり]]

○議長(上村 環君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。平野栄作君及び下平晴行君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○議長(上村 環君) 選挙の結果を報告いたします。投票総数24票、有効投票23票、無効投票1票です。有効投票のうち、林勇作君14票、藤後昇一君9票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票です。したがって、林勇作君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○議長(上村 環君) ただいま副議長に当選されました林勇作君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。当選人の発言を求めます。

○16番(林 勇作君) どうも、本当にありがとうございます。今後は新議長を誠心誠意支え、一生懸命議会の活性化に努力いたしたいと思っております。今後ともよろしく御支援をお願い申し上げます。本当にありがとうございました。

○議長(上村 環君) ここでしばらく休憩します。

○

午前10時44分 休憩

午前11時25分 再開

○

追加日程第5 常任委員の選任

○議長(上村 環君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程第5、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任につきましては、委員会の定数も限られており希望に添えず御不満もあろうかと思いますが、御理解いただきたいと思います。

お諮りします。常任委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、常任委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

次に、委員会条例第9条第2項の規定により、各常任委員会の委員長及び副委員長を互選するため、同条例第10条第1項の規定に基づき、議長において各常任委員会を招集いたします。これより、第一委員会室で総務常任委員会、第二委員会室で文教厚生常任委員会、第三委員会室で産業建設常任委員会を開きます。

ここでしばらく休憩いたします。



午前11時27分 休憩

午後1時00分 再開



○議長（上村 環君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

各常任委員会において互選されました委員長及び副委員長を報告いたします。

総務常任委員会、委員長、鶴迫京子さん、副委員長、小野広嗣君。文教厚生常任委員会、委員長、西江園明君、副委員長、丸山一君。産業建設常任委員会、委員長、毛野了君、副委員長、金子光博君。以上のとおりであります。



追加日程第6 議会運営委員の選任

○議長（上村 環君） 追加日程第6、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

次に、委員会条例第9条第2項の規定により、議会運営委員会の委員長及び副委員長を互選するため、同条例第10条第1項の規定に基づき、議長において議会運営委員会を招集いたします。これより、第一委員会室で議会運営委員会を開きます。

ここでしばらく休憩いたします。



午後 1 時02分 休憩

午後 1 時12分 再開



○議長（上村 環君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会運営委員会において互選されました委員長及び副委員長を報告いたします。

委員長に東宏二君、副委員長に長岡耕二君が互選されました。



○議長（上村 環君） 以上で、本日の日程は終了しました。

明日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

午後 1 時13分 散会

平成22年第1回志布志市議会臨時会（第2号）

期 日：平成22年2月23日（火曜日）午前10時00分

場 所：志布志市議会議事堂

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 曾於南部厚生事務組合議会議員の選挙
- 日程第3 曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の選挙
- 日程第4 大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙
- 日程第5 曾於地区介護保険組合議会議員の選挙
- 日程第6 曾於北部衛生処理組合議会議員の選挙
- 日程第7 農業委員会委員の推薦
- 日程第8 選挙管理委員及び補充員の選挙
- 日程第9 議案第1号 志布志市議会議員の選挙区の設定及び各選挙区において選挙すべき議員の定数に関する条例を廃止する条例の制定について
- 日程第10 議案第2号 損害賠償の額を定め、和解することについて
- 日程第11 議案第3号 平成21年度志布志市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第12 同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第13 同意第2号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第14 同意第3号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第15 同意第4号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第16 閉会中の継続調査申出について（議会運営委員長）
- 追加日程第1 発議第1号 広報等調査特別委員会の設置について

出席議員氏名（24名）

1番 平野 栄作	2番 下平 晴行
3番 西江園 明	4番 丸山 一
5番 玉垣 大二郎	6番 坂元 修一郎
7番 鶴迫 京子	8番 藤後 昇一
9番 毛野 了	10番 立平 利男
11番 本田 孝志	12番 立山 静幸
13番 小野 広嗣	14番 長岡 耕二
15番 金子 光博	16番 林 勇作
17番 岩根 賢二	18番 東 宏二
19番 小園 義行	20番 上村 環
21番 鬼塚 弘文	22番 丸崎 幹男
23番 福重 彰史	24番 野村 公一

欠席議員氏名（0名）

地方自治法第121条の規定により出席した者の職・氏名

市長 本田 修一	副市長 井手 南海男
教育長 坪田 勝秀	総務課長 中崎 秀博
情報管理課長 徳満 裕幸	企画政策課長 溝口 敏久
財務課長 溝口 猛	港湾商工課長 萩本 昌一郎
市民環境課長 竹之内 宏史	税務課長 外山 文弘
福祉課長 津曲 兼隆	保健課長 木佐貫 一也
農政課長 白坂 照雄	耕地林務水産課長 立山 広幸
畜産課長 中崎 章文	建設課長 中迫 哲郎
松山支所長 上原 登	志布志支所長 吉野 健一
水道局長 井手 佐喜雄	会計管理者 楠川 昭博
農業委員会事務局長 大園 朗	教育総務課長 五代 豊一
学校教育課長 山口 幸彦	生涯学習課長 小辻 一海

議会事務局職員出席者

事務局長 今井 善文	次長兼議事係長 徳田 弘美
調査管理係長 坂元 正知	議事係 武田 賢一郎

午前10時00分 開議

○議長（上村 環君） これから本日の会議を開きます。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（上村 環君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、平野栄作君と下平晴行君を指名いたします。



日程第2 曾於南部厚生事務組合議会議員の選挙

○議長（上村 環君） 日程第2、曾於南部厚生事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

曾於南部厚生事務組合議会議員に、3番、西江園明君、5番、玉垣大二郎君、18番、東宏二君、19番、小園義行君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました西江園明君、玉垣大二郎君、東宏二君、小園義行君を曾於南部厚生事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました西江園明君、玉垣大二郎君、東宏二君、小園義行君が曾於南部厚生事務組合議会議員に当選されました。

ただいま曾於南部厚生事務組合議会議員に当選されました西江園明君、玉垣大二郎君、東宏二君、小園義行君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

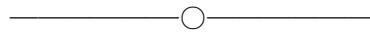
ここで、当選人の発言を求めます。

○3番（西江園明君） 今、議長の方から当選の告知をいただきました。受理、承諾させていただきまして、この南部厚生事務組合議会議員として2年間全うしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○5番（玉垣大二郎君） 南部厚生事務組合議会議員として一生懸命取り組まさせていただきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

○18番（東 宏二君） 南部厚生事務組合の議員として、前2年間をしてきましたが、また2年間一生懸命頑張りますので、よろしくお願いいたします。

○19番（小園義行君） 南部厚生事務組合議会議員として全力で取り組みたいと思います。よろしく
お願いします。



日程第3 曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の選挙

○議長（上村 環君） 日程第3、曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の選挙を行います。
お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にし
たいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定
しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたと思います。これに御異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。
曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員に、14番、長岡耕二君、15番、金子光博君を指名いた
します。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました長岡耕二君、金子光博君を曾於地域公設地
方卸売市場管理組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

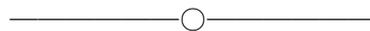
○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました長岡耕二君、金子
光博君が曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員に当選されました。

ただいま曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員に当選されました長岡耕二君、金子光博君が
議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

ここで、当選人の発言を求めます。

○14番（長岡耕二君） 曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員になりました。頑張ります。よ
ろしくお願いします。

○15番（金子光博君） 同じく、2年間頑張りますのでよろしくお願いいたします。



日程第4 大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙

○議長（上村 環君） 日程第4、大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にし
たいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定
しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。大隅曾於地区消防組合議会議員に、1番、平野栄作君、20番、上村環を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました平野栄作君、上村環を大隅曾於地区消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

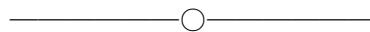
○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました平野栄作君、上村環が大隅曾於地区消防組合議会議員に当選されました。

ただいま大隅曾於地区消防組合議会議員に当選されました平野栄作君、上村環が議場におります。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

ここで、当選人の発言を求めます。

○1番（平野栄作君） 大隅曾於地区消防組合議会議員として一生懸命頑張ってまいります。よろしくお願ひ申し上げます。

○20番（上村 環君） 重要な課題を抱えている大隅曾於地区消防組合であります。一生懸命本市のために頑張ってまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。



日程第5 曾於地区介護保険組合議会議員の選挙

○議長（上村 環君） 日程第5、曾於地区介護保険組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。曾於地区介護保険組合議会議員に、7番、鶴迫京子さん、17番、岩根賢二君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました鶴迫京子さん、岩根賢二君を曾於地区介護保険組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

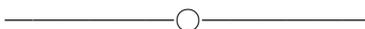
○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました鶴迫京子さん、岩根賢二君が曾於地区介護保険組合議会議員に当選されました。

ただいま曾於地区介護保険組合議会議員に当選されました鶴迫京子さん、岩根賢二君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

ここで、当選人の発言を求めます。

○7番（鶴迫京子君） 曾於地区介護保険組合議会議員に誠心誠意をもって頑張ってまいりたいと思います。皆さまの御指導、御助言をよろしく願いいたします。

○17番（岩根賢二君） 曾於地区介護保険組合議会議員に当選をいたしました岩根賢二です。全力投球で頑張ってまいります。よろしく願いいたします。



日程第6 曾於北部衛生処理組合議会議員の選挙

○議長（上村 環君） 日程第6、曾於北部衛生処理組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

曾於北部衛生処理組合議会議員に、8番、藤後昇一君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました藤後昇一君を曾於北部衛生処理組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

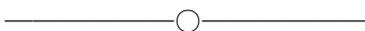
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました藤後昇一君が曾於北部衛生処理組合議会議員に当選されました。

ただいま曾於北部衛生処理組合議会議員に当選されました藤後昇一君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

ここで、当選人の発言を求めます。

○8番（藤後昇一君） 曾於北部衛生処理組合議会議員として一生懸命頑張りますので、よろしくお願い致します。



（坂元修一郎君・立平利男君・鬼塚弘文君退場）

日程第7 農業委員会委員の推薦

○議長（上村 環君） 日程第7、農業委員会委員の推薦を行います。

お諮りします。農業委員会等に関する法律第12条第2項の規定によりますと、議会から推薦する学

識経験者は4人以内となっていますが、今回は3人推薦したいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、今回は3人推薦することに決定いたしました。

農業委員会等に関する法律第12条第2項の規定により、農業委員会委員の被推選人として坂元修一郎君、立平利男君、鬼塚弘文君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名しました坂元修一郎君を農業委員会委員の被推薦人とするに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました坂元修一郎君を農業委員会委員の被推薦人とするに決定しました。

お諮りします。ただいま議長において指名しました立平利男君を農業委員会委員の被推薦人とするに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました立平利男君を農業委員会委員の被推薦人とするに決定しました。

お諮りします。ただいま議長において指名しました鬼塚弘文君を農業委員会委員の被推薦人とするに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました鬼塚弘文君を農業委員会委員の被推薦人とするに決定しました。

(坂元修一郎君・立平利男君・鬼塚弘文君入場)



日程第8 選挙管理委員及び補充員の選挙

○議長（上村 環君） 日程第8、選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

本件は、地方自治法第182条第1項及び第2項の規定により、選挙管理委員及び補充員の選挙を行うものであります。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。選挙管理委員に中之内操君、山中俊雄君、本村義夫君、立山芳太郎君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました方を選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました中之内操君、山中俊雄君、本村義夫君、立山芳太郎君、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、補充員を指名いたします。補充員は順位を付けて指名いたします。第1位、尾上徹夫君。第2位、山田勝郎君。第3位、大野秀子さん。第4位、畑山昭俊君。以上の方を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名しました方を補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました第1位、尾上徹夫君、第2位、山田勝郎君、第3位、大野秀子さん、第4位、畑山昭俊君、以上の方が補充員に当選されました。

—————○—————

○議長（上村 環君） お諮りします。日程第9、議案第1号から日程第15、同意第4号まで、以上7件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略し、これから本会議で審議することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号から同意第4号まで、以上7件については、委員会への付託を省略し、これから本会議で審議することに決定しました。

—————○—————

日程第9 議案第1号 志布志市議会議員の選挙区の設定及び各選挙区において選挙すべき議員の定数に関する条例を廃止する条例の制定について

○議長（上村 環君） 日程第9、議案第1号、志布志市議会議員の選挙区の設定及び各選挙区において選挙すべき議員の定数に関する条例を廃止する条例の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○市長（本田修一君） 提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号、志布志市議会議員の選挙区の設定及び各選挙区において選挙すべき議員の定数に関する条例を廃止する条例の制定について説明を申し上げます。

本案は、平成17年2月28日付け、曾於郡松山町、同郡志布志町及び同郡有明町の廃置分合に伴う志布志市の議会の議員の定数に関する協議書に基づき、適用期間が満了した志布志市議会議員の選挙区の設定及び各選挙区において選挙すべき議員の定数に関する条例を廃止するものであります。

なお、この条例は、公布の日から施行するものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（上村 環君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。議案第1号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。



日程第10 議案第2号 損害賠償の額を定め、和解することについて

○議長（上村 環君） 日程第10、議案第2号、損害賠償の額を定め、和解することについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○市長（本田修一君） 提案理由の説明を申し上げます。

議案第2号、損害賠償の額を定め、和解することについて説明を申し上げます。

本案は、刈り払い作業に伴う事故による損害を賠償し、和解するため、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、平成21年11月26日午前9時30分ごろ、市道平和・柳線の刈り払い作業中に、志布志支所建設課嘱託職員が使用していた刈り払い機で誤って雑草中の小石を跳ね、有限会社兼高芝園の駐車場に駐車していた志布志市の〇〇〇〇氏の所有する普通乗用車の後面ガラスに接触し、車両を破損したものであります。

事故の原因は、刈り払い作業前に雑草中の小石等の確認が不十分であったためであり、過失割合を市が100%、同氏が0%とし、同氏の所有する普通乗用車の原形復旧に要する費用6万9,000円を市が同氏に賠償し、和解するものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（上村 環君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。議案第2号は、可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、議案第2号は可決されました。

—————○—————

日程第11 議案第3号 平成21年度志布志市一般会計補正予算（第6号）

○議長（上村 環君） 日程第11、議案第3号、平成21年度志布志市一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○市長（本田修一君） 提案理由の説明を申し上げます。

議案第3号、平成21年度志布志市一般会計補正予算（第6号）について説明を申し上げます。

本案は、平成21年度志布志市一般会計歳入歳出予算について、刈り払い作業に伴う事故による損害賠償金に要する経費を補正するため、地方自治法第218条第1項の規定により、議会の議決を経る必要があることから提案するものであります。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ191億3,308万2,000円と定めるものであります。

それでは、歳入歳出予算の説明を申し上げます。

予算書の5ページをお開きください。

歳入の諸収入は、事故保険金を6万9,000円増額するものであります。

6ページをお開きください。

歳出の土木費は、刈り払い作業に伴う事故による損害賠償金を6万9,000円増額するものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（上村 環君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 討論なしと認めます。

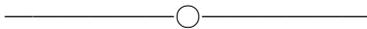
これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。議案第3号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。



日程第12 同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（上村 環君） 日程第12、同意第1号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○市長（本田修一君） 提案理由の説明を申し上げます。

同意第1号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて説明を申し上げます。

本案は、平成22年2月23日をもって任期が満了する坪田勝秀氏を引き続き教育委員会委員に任命したいので、議会の同意を求めるものであります。

坪田勝秀氏の略歴につきましては、説明資料の4ページに記載してございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（上村 環君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 討論なしと認めます。

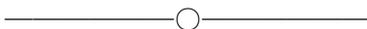
これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。同意第1号は、同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、同意第1号は、同意することに決定しました。



日程第13 同意第2号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（上村 環君） 日程第13、同意第2号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○市長（本田修一君） 提案理由の説明を申し上げます。

同意第2号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて説明を申し上げます。

本案は、平成22年2月23日をもって任期が満了する松原治美氏を引き続き教育委員会委員に任命したいので、議会の同意を求めるものであります。

松原治美氏の略歴につきましては、説明資料の5ページに記載してございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（上村 環君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 討論なしと認めます。

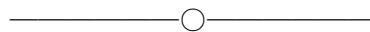
これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。同意第2号は、同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、同意第2号は、同意することに決定しました。



日程第14 同意第3号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（上村 環君） 日程第14、同意第3号、監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○市長（本田修一君） 提案理由の説明を申し上げます。

同意第3号、監査委員の選任につき同意を求めることについて説明を申し上げます。

本案は、平成22年2月22日をもって任期が満了する重留慧氏を引き続き識見を有する者のうちから選任する監査委員に選任したいので、議会の同意を求めるものであります。

重留慧氏の略歴につきましては、説明資料の6ページに記載してございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（上村 環君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。同意第3号は、同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、同意第3号は、同意することに決定しました。



（丸崎幹男君退場）

日程第15 同意第4号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（上村 環君） 日程第15、同意第4号、監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○市長（本田修一君） 提案理由の説明を申し上げます。

同意第4号、監査委員の選任につき同意を求めることについて説明を申し上げます。

本案は、平成22年2月11日をもって任期が満了した木藤茂弘氏の後任として丸崎幹男氏を議会議員のうちから選任する監査委員に選任したいので、議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（上村 環君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。同意第4号は、同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、同意第4号は、同意することに決定しました。

（丸崎幹男君入場）



日程第16 閉会中の継続調査申出について

○議長（上村 環君） 日程第16、閉会中の継続調査申出についてを議題とします。

配付してある文書写しのとおり、議会運営委員長から閉会中の継続調査申し出がありました。

お諮りします。議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ここで議事日程追加のため、しばらく休憩します。

○

午前10時37分 休憩

午前10時38分 再開

○

追加日程第1 発議第1号 広報等調査特別委員会の設置について

○議長（上村 環君） 再開いたします。

追加日程第1、発議第1号、広報等調査特別委員会の設置についてを議題とします。

本件について、提出者の趣旨説明を求めます。

○18番（東 宏二君） ただいま議題となりました発議第1号、広報等調査特別委員会の設置について、趣旨説明を申し上げます。

賛成者は、志布志市議会議員、長岡耕二議員であります。

提出の理由は、市議会だよりなどの議会広報をとおして、志布志市議会の活動状況を広く地域住民に周知し、住民の議会に対する理解と関心を高めるため、特別委員会を設置しようとするものであります。

名称は「広報等調査特別委員会」、委員の定数は9人、調査期間は調査終了までの継続調査とし、設置の根拠、目的、調査内容につきましては配付してあるとおりであります。

以上、趣旨説明を終わります。御賛同方よろしくお願い申し上げます。

○議長（上村 環君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

東宏二君ほか1人から提出された発議第1号については、設置することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、発議第1号は、原案のとおり設置するこ

とに決定されました。

お諮りします。ただいま設置されました広報等調査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、広報等調査特別委員会の委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

次に、委員会条例第9条第2項の規定により、広報等調査特別委員会の委員長及び副委員長を互選するため、同条例第10条第1項の規定に基づき、議長において広報等調査特別委員会を招集いたします。これより、第一委員会室で広報等調査特別委員会を開きます。

ここで、しばらく休憩いたします。

○

午前10時42分 休憩

午前10時57分 再開

○

○議長（上村 環君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

広報等調査特別委員会において互選されました委員長及び副委員長を報告いたします。委員長に下平晴行君、副委員長に坂元修一郎君が互選されました。

○

○議長（上村 環君） 以上で、本臨時会の日程を全部終了しました。

これで、平成22年第1回志布志市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時58分 閉会